

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	道路事業	事業番号	D-1-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	462,926 (千円)	全体事業費		560,391 (千円)	
事業概要					
城内・米田・南浜高台団地等と既存道路との接続道路等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」					
(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 15 日) 米田・南浜団地区間において、法面の崩落防止の為の抑止対策や三陸鉄道との協議に基づく安全対策の為の調査費計上などによる事業費増により全体事業費が 590,385 千円 (国費:487,066 千円) に増額し確定したことから D-23-1 防災集団移転促進事業より残事業費 127,459 千円 (国費:105,153 千円) を流用するもの。これにより全体事業費は 462,926 千円 (国費:381,913 千円) から 590,385 千円 (国費:487,066 千円) に増額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 11 月 13 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 3,464 千円 (国費:H23 補正予算 2,858 千円) を流用。これにより、全体事業費は 590,385 千円 (国費:487,066 千円) から 586,921 千円 (国費:484,208 千円) に減額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 17 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 1,592 千円 (国費:H23 補正予算 1,314 千円) を流用。これにより、全体事業費は 586,921 千円 (国費:484,208 千円) から 585,329 千円 (国費:482,894 千円) に減額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 870 千円 (国費:H23 補正予算 718 千円)、D-1-5 道路事業へ 22,790 千円 (国費:H23 補正予算 18,802 千円)、D-1-10 道路事業へ 1,278 千円 (国費:H23 補正予算 1,054 千円) を流用。これにより、全体事業費は 585,329 千円 (国費:482,894 千円) から 560,391 千円 (国費:462,320 千円) に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量設計、用地買収等					
<平成 25~26 年度> 工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	道路事業	事業番号	D-1-4
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	91,217 (千円)	全体事業費		96,971 (千円)	
事業概要					
<p>被災した市街地を結ぶ避難路 (L=336m、W=9m) の整備 (泉沢地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 11 月 13 日) 本事業において新たに道路を整備するにあたり、地権者との協議により設計変更となり本工事費が増額したため、D-1-1 道路事業より 3,363 千円 (国費:H23 補正予算 2,858 千円) を流用。これにより、全体事業費は 91,217 千円 (国費:75,481 千円) から 94,580 千円 (国費:78,339 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 17 日) 本事業において新たに道路を整備するにあたり、支障物件が生じ、移設費用が必要となったため D-1-1 道路事業より 1,546 千円 (国費:H23 補正予算 1,314 千円) を流用。これにより、全体事業費は 94,580 千円 (国費:78,339 千円) から 96,126 千円 (国費:79,653 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 本事業で整備した道路において、民有地等との境に境界杭の設置工事を実施するための事業費が増額したため、D-1-1 道路事業より 845 千円 (国費:H23 補正予算 718 千円) を流用。 これにより、全体事業費は 96,126 千円 (国費:79,653 千円) から 96,971 千円 (国費:80,371 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24~26> 測量設計、用地買収等</p> <p><平成 26~27 年度> 用地買収等、工事</p> <p><平成 28 年度> 工事、境界杭設置</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	道路事業	事業番号	D-1-5
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	427,759 (千円)	全体事業費		449,880 (千円)	
事業概要					
<p>被災した市街地を結ぶ避難路 (L=1,099m W=6~9m) の整備 (南浜地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」します。 また、避難路の整備に伴い附帯する排水路整備を併せて行うことにより湛水被害を防ぐ役割をします。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 排水路付帯工の工事費及び民有地等との境に境界杭の設置工事を実施するための事業費が増額したため、D-1-1 道路事業より 22,121 千円 (国費:H23 補正予算 18,802 千円) を流用。 これにより、全体事業費は 427,759 千円 (国費:355,966 千円) から 449,880 千円 (国費:374,768 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24~27 年度> 測量設計等 <平成 25~29 年度> 用地買収等、工事、境界杭設置</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	都市再生事業計画案作成事業	事業番号	D-17-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	285,086 (千円)	全体事業費	236,882 (千円)		
事業概要					
<p>野田村の中心市街地であり、防災性を高めるとともに、潤いと活気ある市街地への再生として、城内地区において被災市街地復興土地区画整理事業を実施する計画案作成する。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 7 に以下のとおり記載されている。 「土地区画整理事業等による基盤整備の検討エリア」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)</p> <p>工事が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-22-4 都市公園 (津波防災緑地) 施設整備事業へ 48,204 千円 (国費:H23 補正予算 36,153 千円) を流用。これにより、全体事業費は 285,086 千円 (国費:213,814 千円) から 236,882 千円 (国費:177,661 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 23~24 年度></p> <p>測量、計画作成等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた村中心部において、中心市街地の復興を図るため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	41	事業名	道路事業	事業番号	D-1-10
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	48,000 (千円)	全体事業費		49,240 (千円)	
事業概要					
<p>被災した地域と国道 45 号を結ぶ避難路 (L=195m、W=6m) の整備 (南浜地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 本事業で整備した道路において、民有地等との境に境界杭の設置工事を実施するための事業費が増額したため、D-1-1 道路事業より 1,240 千円 (国費:H23 補正予算 1,054 千円) を流用。 これにより、全体事業費は 48,000 千円 (国費:39,600 千円) から 49,240 千円 (国費:40,654 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24~25 年度> 測量設計</p> <p><平成 26~28 年度> 詳細設計、用地買収、工事、境界杭設置</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	都市公園（津波防災緑地）施設整備事業	事業番号	D-22-4
交付団体		村	事業実施主体（直接/間接）	村（直接）	
総交付対象事業費		1,576,000（千円）	全体事業費		1,899,715（千円）
事業概要					
<p>東日本大震災を教訓に、かけがえのない村民の生命と貴重な財産を守るための「防災・減災まちづくり」の一環として、災害危険区域の一部(防集跡地)約 19.0ha を都市公園（津波防災緑地）として整備し、L2クラスの津波に備えた緩衝機能（津波減衰で浸水被害範囲の軽減と避難時間確保、漂流物捕捉、がれき等衝突の被害低減）を確保するとともに、近隣の樹林地や海岸など豊富な自然と景観に優れた環境のなかで、歴史と文化さらには四季の香りに親しみながら、健全で文化的な日常生活を営む場としての機能を提供するものである。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P5及びP6に以下のとおり記載されている。</p> <p>【防災まちづくりの考え方】：「堤防を越える津波に対しては、住家までの津波の到達時間を稼ぎ、がれきなどの流出物をとめる緩衝地帯と盛土の整備を目指し、緩衝地帯がとれない地区においては高台移転を推進します。」</p> <p>【地区別の復興パターン（城内・泉沢地区）】：「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「建築制限エリアの境界線及びがれきなどの流失物の防災施設として盛土や防潮林を整備します。」</p> <p>また、地域防災計画は現在見直しを進めており、本公園を位置づける予定である。</p> <p>（公園種別）津波防災緑地及び今後のまちづくり進展の一助となる公園として整備することから、「総合公園」とする。</p> <p>（機能補償）公園の盛土造成により、公園内の田畑については耕作が出来なくなる。公園を横断する道路（村道）及び河川は公園区域から基本的に除外（盛土の河川横断部は一部占用）しているが、農耕用道路及び農業用排水路については、田畑としての土地利用がなくなることから、存置せず公園施設（多目的広場等）として有効活用する。そのため、公園区域に接続する農耕用道路及び農業用排水路（主に野田村公衆用道路、法定外水路、法定外道路）を付け替える。なお、狭小残地の有効活用も含めて改修内容は検討中である。</p> <p>※No.8～10「D-22-1～3」の都市公園事業を統合する。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 27 年 10 月 14 日）</p> <p>詳細設計を踏まえた実績により、D-22-1 都市公園事業（城内地区）で 258,370 千円（国費：193,777 千円）、D-22-2 都市公園事業（城内地区）で 11,986 千円（国費：8,990 千円）、事業費が減額したことから、それぞれ減額分を後年度事業費として流用。これにより、全体事業費は、今回申請額も含め、1,244,502 千円（国費：933,376 千円）から 1,846,356 千円（国費：1,384,765 千円）に増額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 10 月 13 日）</p> <p>旧村道（5路線）の廃線処理工による事業費の増額、国道・河川・鉄道への転落防止柵設置による安全施設工の事業費の増額により、D-17-1 都市再生事業計画案作成事業から 48,204 千円（国費：H23 補正予算 36,153 千円）、D-22-5 都市公園（津波防災緑地）用地取得事業から 5,155 千円（国費：H23 補正予算 3,866 千円）を流用。これにより、全体事業費は 1,846,356 千円（国費：1,384,765 千円）から 1,899,715 千円（国費：1,424,784 千円）に増額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
測量設計、公園工事（土工、築堤工）					
<平成 25～29 年度>					
詳細設計、事業認可変更、公園工事（土工、築堤工、公園工、付帯工、廃線処理工、安全施設工）					
機能補償工事（道路・水路）、施設工（公園管理棟、休憩所、トイレ）					

東日本大震災の被害との関係

津波により浸水、地盤沈下した地区を災害危険区域に指定。災害危険区域の一部を都市公園（津波防災緑地・約 19.0ha）として整備。公園予定区域内の住居等建物約 200 戸は、ほぼ全てが全壊（流失等）である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	都市公園（津波防災緑地）用地取得事業	事業番号	D-22-5
交付団体	村		事業実施主体（直接/間接）	村（直接）	
総交付対象事業費	94,825（千円）		全体事業費	89,026（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災を教訓に、かけがえのない村民の生命と貴重な財産を守るための「防災・減災まちづくり」の一環として、災害危険区域の一部(防集跡地等)約 19.0ha を都市公園（津波防災緑地）として整備し、L2クラスの津波に備えた緩衝機能（津波減衰で浸水被害範囲の軽減と避難時間確保、漂流物捕捉、がれき等衝突の被害低減）を確保するとともに、近隣の樹林地や海岸など豊富な自然と景観に優れた環境のなかで、歴史と文化さらには四季の香りに親しみながら、健全で文化的な日常生活を営む場としての機能を提供するものである。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P5及びP6に以下のとおり記載されている。</p> <p>【防災まちづくりの考え方】：「堤防を越える津波に対しては、住家までの津波の到達時間を稼ぎ、がれきなどの流出物をとめる緩衝地帯と盛土の整備を目指し、緩衝地帯がとれない地区においては高台移転を推進します。」</p> <p>【地区別の復興パターン（城内・泉沢地区）】：「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「建築制限エリアの境界線及びがれきなどの流失物の防災施設として盛土や防潮林を整備します。」</p> <p>また、地域防災計画は現在見直しを進めており、本公園を位置づける予定である。</p> <p>（公園種別）津波防災緑地及び今後のまちづくり進展の一助となる公園として整備することから、「総合公園」とする。</p> <p>（機能補償）公園の盛土造成により、公園内の田畑については耕作が出来なくなる。公園を横断する道路（村道）及び河川は公園区域から基本的に除外（盛土の河川横断部は一部占用）しているが、農耕用道路及び農業用排水路については、田畑としての土地利用がなくなることから、存置せず公園施設（多目的広場等）として有効活用する。そのため、公園区域に接続する農耕用道路及び農業用排水路（主に野田村公衆用道路、法定外水路、法定外道路）を付け替える。なお、狭小残地の有効活用も含めて改修内容は検討中である。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 10 月 13 日）</p> <p>工事が完了し事業費が確定したため、用地費及び補償費の残額を D-22-4 都市公園（津波防災緑地）施設整備事業へ 5,799 千円（国費:H23 補正予算 3,866 千円）を流用。これにより、全体事業費は 94,825 千円（国費:63,216 千円）から 89,026 千円（国費:59,350 千円）に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25~27 年度>					
用地買収面積は約 7.0ha（公園用地 6.5ha 及び機能補償分 0.5ha）					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により浸水、地盤沈下した地区を災害危険区域に指定。災害危険区域の一部を都市公園（津波防災緑地・約 19.0ha）として整備。公園予定区域内の住居等建物約 200 戸は、ほぼ全てが全壊（流失等）である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	都市公園備品整備事業	事業番号	◆D-22-4-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	2,450 (千円)	全体事業費		2,450 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災を教訓に、かけがえのない村民の生命と貴重な財産を守るための「防災・減災まちづくり」の一環として、災害危険区域の一部(防集跡地)約 19.0ha を都市公園(津波防災緑地)として整備し、L2クラスの津波に備えた緩衝機能(津波減衰で浸水被害範囲の軽減と避難時間確保、漂流物捕捉、がれき等衝突の被害低減)を確保するとともに、近隣の樹林地や海岸など豊富な自然と景観に優れた環境のなかで、歴史と文化さらには四季の香りに親しみながら、健全で文化的な日常生活を営む場としての機能を提供するものである。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P5及びP6に以下のとおり記載されている。</p> <p>【防災まちづくりの考え方】</p> <p>堤防を越える津波に対しては、住家までの津波の到達時間を稼ぎ、がれきなどの流出物をとめる緩衝地帯と盛土の整備を目指し、緩衝地帯がとれない地区においては高台移転を推進します。</p> <p>【地区別の復興パターン(城内・泉沢地区)】</p> <p>津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。建築制限エリアの境界線及びがれきなどの流失物の防災施設として盛土や防潮林を整備します。また、地域防災計画は現在見直しを進めており、本公園を位置づける予定である。</p> <p>上記に記載したとおり、関連する基幹事業 D-22-4 都市公園(津波防災緑地)施設整備事業では、津波防災緑地及び今後のまちづくり進展の一助となる公園施設等を整備している。本事業では、基幹事業により整備された施設の来訪者の利便性に寄与する備品を整備することで、基幹事業の相乗効果が期待できる。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> 備品整備					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により浸水、地盤沈下した地区を災害危険区域に指定。災害危険区域の一部を都市公園(津波防災緑地・約 19.0ha)として整備。公園予定区域内の住居等建物約 200 戸は、ほぼ全てが全壊(流失等)である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-22-4				
事業名	都市公園(津波防災緑地)施設整備事業				
交付団体	野田村				
基幹事業との関連性					
基幹事業により整備された施設の来訪者の利便性に寄与する備品を整備することで、基幹事業の相乗効果が期待できる。					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	都市公園避難誘導板及び公園案内板整備事業	事業番号	◆D-22-4-2
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	45,800 (千円)	全体事業費	45,800 (千円)		
事業概要					
<p>津波発生時、円滑な避難が可能となるよう、野田村において指定している津波避難場所の方向が目で判るように示し、夜間停電時の視認性に配慮した「避難誘導板」や、公園内の避難経路を示す「避難啓発板」を設置する。</p> <p>また、公園全体の紹介、利用者の現在地及び公園の見どころ等を案内する「総合案内板」・「ゾーン案内板」、公園主要施設の方向等を示す「誘導板」、メインとなる公園入口にランドマークとして「園名板」を設置する。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 28 年度＞					
【避難誘導板・案内板設置工】					
・ 避難誘導板 16基					
・ 避難啓発板 3基					
・ 総合案内板 5基					
・ ゾーン案内板 2基					
・ 誘導板 7基					
・ 園名板 3基					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により浸水、地盤沈下した地区を災害危険区域に指定。災害危険区域の一部を都市公園 (19.0ha) として整備中であり、当該公園内に避難誘導板・案内板を設置するものである。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-22-4				
事業名	都市公園 (津波防災緑地) 施設整備事業				
交付団体	野田村				
基幹事業との関連性					
<p>都市公園「十府ヶ浦公園」は、防集跡地を活用し、健康的で活力ある生活に寄与し、野田村及び久慈都市計画圏全体の魅力を高め、今後のむらづくりが進展する一助となる機能と津波防災機能を併せ持つ公園として整備を進めている。</p> <p>今般、区画整理エリアにおける避難誘導と連携し、公園内においても避難誘導板を設置することで、公園利用者及び近傍に居合わせた道路利用者等の災害時における安全・迅速な避難が可能となるものである。</p> <p>また、南北に細長い当該公園において、施設配置や現在地を案内することで、平常時における利用者の利便性向上にも資するものであり、公園施設の更なる機能強化を図るため、本事業を実施するものである。</p>					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	63	事業名	都市公園台帳整備事業		事業番号	◆D-22-4-3
交付団体	村		事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	4,000 (千円)		全体事業費	4,000 (千円)		
事業概要						
<p>公園管理者 (村) として、管理業務を適正に行うため、都市公園法第 17 条に基づく「都市公園台帳」を整備する。 都市公園法施行規則第 10 条に基づく公園施設調書及び図面を作成する。 完成後は、多くの公園利用者を見込むものであるが、公園の造成整備に併せて都市公園台帳を導入整備することで、施設の長寿命化を図るものである。</p>						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 28~29 年度> 公園台帳整備						
東日本大震災の被害との関係						
<p>津波により浸水、地盤沈下した地区を災害危険区域に指定。災害危険区域の一部を都市公園 (19.0ha) として整備中である。公園予定区域内の住居等建物約 200 戸は、ほぼ全てが全壊 (流出等) である。</p>						
※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-22-4					
事業名	都市公園 (津波防災緑地) 施設整備事業					
交付団体	村					
基幹事業との関連性						
<p>都市公園「十府ヶ浦公園」は、防集跡地を活用し、健康的で活力ある生活に寄与し、野田村及び久慈都市計画圏全体の魅力を高め、今後のむらづくりが進展する一助となる機能と津波防災機能を併せ持つ公園として整備を進めている。</p> <p>完成後は、多くの公園利用者を見込むものであるが、公園の造成整備に合わせて都市公園台帳を導入整備することで、施設の長寿命化を図るものである。</p>						

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	埋蔵文化財収蔵棚整備事業	事業番号	◆A-4-2-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	5,540 (千円)	全体事業費	5,540 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災大津波により被災した個人住宅等の再建及び防災集団移転等の関連事業に伴う埋蔵文化財発掘調査で出土した遺物等の整理・収納を適切に行うための備品を購入する。なお、施設については仮設店舗が入居していたプレハブを移設・再利用するものである。</p> <ul style="list-style-type: none">・施設規模 (既存のプレハブを移設 → 当該事業対象外) 遺物収蔵庫 100.72 m²、機材収蔵庫 45.53 m²、整理室 95.89 m²、撮影室 60.64 m² トイレ 10.28 m²・整理・収蔵に係る備品購入 (当該事業) 遺物等収納棚 16 台、資料収納書架 2 台・収納遺物量 (遺物収納コンテナ W386mm×D590mm×H207mm) A-4 事業分・・・454 箱 (今後の増加見込み含む) D-23 事業分・・・58 箱 その他、復興道路事業に伴う出土資料等・・・200 箱 (今後の増加見込み含む) <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P10 に以下のとおり記載されている。 「生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動及び伝統文化等の保存と継承を支援します。」「体育館、生涯学習 (図書館) 施設や通学バス等の早期整備を図ります。」</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> 備品購入・設置					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災で被災した住民の住宅再建や、防災集団移転等の開発行為に伴う埋蔵文化財発掘調査が行われているなか、野田村では埋蔵文化財出土遺物等の収納施設がなく、野田村総合センター内の施設を間借りして収納している状況である。しかし、復興が進むなかで、間借りしている総合センターの施設も本来の機能に復旧していかなければならず、新たな収納施設が必要となっている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	A-4-2				
事業名	埋蔵文化財発掘調査事業				
交付団体	野田村				
基幹事業との関連性					
<p>埋蔵文化財発掘調査は報告書の刊行をもって完了となるが、出土遺物は国民共有の財産として永続的に保管・活用されるものである。そのためには活用に向けた効果的な収納方法が求められる。また、今後も復興関係の発掘調査が実施される見込みであることから、新たに出土する遺物の収納スペースの確保が課題となっている。</p>					